

食品安全委員会の2月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第272回 2月5日(木)

(1) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬（1品目）	エチクロゼート
農薬及び動物用医薬品（1品目）	ホキシム
動物用医薬品（1品目）	アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（アレンジャー10、アレンジャー30）
遺伝子組換え食品等（3品目）	① XAS株を利用して生産されたヘミセルラーゼ ② NIA1718株を利用して生産されたインベルターゼ ③ GGI株を利用して生産されたL-グルタミン

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会（2品目）	トリフルスルフロンメチル、プリミスルフロンメチル
かび毒・自然毒等専門調査会（1品目）	総アフラトキシン（B ₁ 、B ₂ 、G ₁ 及びG ₂ ）

(3) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（2品目）	ノバルロン、メタアルデヒド
---------	---------------

(4) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成20年度評価依頼予定物質について

- 本年度の評価依頼予定物質の追加について、厚生労働省から報告

(5) 食品安全委員会の1月の運営について事務局から報告

第 273 回 2 月 12 日 (木)

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬 (9 品目)	エチオン、オキシデメトンメチル、カルボフラン、ジクロラン、ジノカップ、トリアゾホス、フェンプロピモルフ、ベナラキシル、ホレート
-----------	---

- ・ 添加物の「ウッドロジングリセリンエステル」については、評価要請の取下げとして処理することとなった

添加物 (1 品目)	ウッドロジングリセリンエステル
------------	-----------------

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2 品目)	メソトリオン、レピメクチン
----------------	---------------

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬 (1 品目)	ブタミホス
遺伝子組換え食品等 (1 品目)	ILE-No. 1 株を利用して生産されたL-イソロイシン

(4) 食品安全委員会の改善に向けた検討について

- ・ 取りまとめられた案について、意見募集の手続きに入ることとなった

(5) 企画専門調査会における審議結果について

- ・ 取りまとめられた平成 21 年度食品安全委員会運営計画 (案) について、意見募集の手続きに入ることとなった
- ・ 食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項のフォローアップについて事務局から報告

(6) 食品安全モニターからの報告 (平成 20 年 12 月分) について事務局から報告

第 274 回 2 月 19 日 (木)

(1) 食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて (照会)

- ・ 「食品衛生法第 11 条第 1 項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生省告示第 370 号) 第 1 食品の部 D 各条の項の穀類、豆類及び野菜の目の 2 穀類及び豆類の成分規格の試験法の「(2) カドミウム試験法」を削除することは、食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

(2) 食品健康影響評価の要請

- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬 (1 品目)	エトフェンプロックス
汚染物質 (1 物質)	米のカドミウムの成分規格の改正
特定保健用食品 (1 品目)	グルコバスター カプセル

(3) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

添加物専門調査会 (1 品目)	プロピオンアルデヒド
農薬専門調査会 (2 品目)	パクロブトラゾール、ミルベメクチン
肥料・飼料等専門調査会 (1 品目)	ノシヘプタイド

(4) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬 (1 品目)	テフリルトリオン
動物用医薬品 (1 品目)	ラフォキサニド
食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質 (1 物質)	タウリン

(5) 食品安全ダイヤルに寄せられた質問等 (平成 21 年 1 月分) について事務局から報告

第 275 回 2 月 26 日 (木)

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明

遺伝子組換え食品等 (2 品目)	除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性トウモロコシ DP-098140-6 (食品・飼料)
------------------	---

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1 品目)	アジムスルフロン
動物用医薬品専門調査会 (4 品目)	① クレンプテロール ② 塩酸クレンプテロールを有効成分とする馬の経口投与剤 (ベンチプルミンシロップ) の再審査 ③ 塩酸クレンプテロールを有効成分とする牛の注射剤 (プラニパート) の再審査 ④ 鶏伝染性気管支炎生ワクチン(4-91株)(ノビリスIB4-91)の再審査

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

動物用医薬品 (2 品目)	① エプリノメクチン ② エプリノメクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び外部寄生虫駆除剤 (エプリネックス トピカル)
遺伝子組換え食品等 (1 品目)	除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ DP-356043-5 (食品)

(4) BSE 対策に関する調査結果等について厚生労働省から報告

(5) 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する認識のギャップ等について」(平成 20 年 11 月実施) について事務局から報告

(6) 平成 19 年度及び平成 20 年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について

- ・ 2 月 16 日に開催された食品健康影響評価技術研究運営委員会で取りまとめた平成 19 年度及び平成 20 年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について、事務局から報告され、報告のとおり決定

2. 専門調査会の運営

(1) リスクコミュニケーション専門調査会

第43回 2月25日(水)

- ・ シュトゥットガルト大学(ドイツ)環境社会学科教授 オートウィン・レン氏による講演(「リスク認知の状況を踏まえたリスクコミュニケーションの重要性」)
- ・ リスクコミュニケーションの有効性の評価指標、情報発信のあり方などについて、オートウィン・レン氏と専門委員との意見交換

(2) 添加物専門調査会

第67回 2月2日(月)

- ・ 添加物の安全性評価指針の作成について、前回の検討事項の確認のほか、一般薬理、神経毒性の評価方法等について検討を行い、次回以降、引き続き審議することとなった
- ・ ①「プロピオンアルデヒド」及び②「フルジオキサニル」について調査審議し、①については食品安全委員会に報告することを決定、②については継続審議となった

第5回 新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループ 2月13日(金)

- ・ ワーキンググループの座長として、福島昭治専門委員を選出
- ・ 高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について、事務局からこれまでの経緯等を説明した後、厚生労働省が新たに実施した発がんプロモーション作用に関する試験結果及び食品安全委員会の食品健康影響評価技術研究について報告
- ・ 本合同ワーキンググループとしての評価書案の作成が座長に一任され、評価書案については、新開発食品専門調査会及び添加物専門調査会に報告することとなった

(3) 農薬専門調査会

第19回 確認評価第二部会 2月3日(火) ※非公開

- ・ ①「トリネキサパックエチル」及び②「ピリフルキナゾン」について調査審議し、それぞれ評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

第29回 総合評価第一部会 2月13日(金)

- ・ ①「アルジカルブ」及び②「アルドキシカルブ」について調査審議し、それぞれ評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することとなった

第22回 確認評価第一部会 2月20日(金) ※非公開

- ・ ①「トリチコナゾール」及び②「メンスルフロンメチル」について調査審議し、それぞれ継続審議となった

第 48 回 幹事会 2月24日(火)

- ・ ①「イソチアニル」、②「クロランスラムメチル」、③「ピラクロストロビン」、④「ミクロブタニル」、⑤「イプロベンホス」、⑥「スピロテトラマト」、⑦「ボスカリド」及び⑧「プロチオコナゾール」について調査審議し、①についてはそのまま、それ以外については評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

(4) 動物用医薬品専門調査会

第 106 回 2月10日(火) (薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)

※ 第 5 回微生物・ウイルス専門調査会及び第 30 回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ 牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤の承認及び再審査に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価(案)について、
 - (a) 評価対象動物用医薬品により選択されたハザードが牛及び豚由来食品を介してヒトの健康を害し、ヒト医療分野に対して悪影響を及ぼすという可能性は否定できず、リスクの程度は中程度であると考えられた
 - (b) なお、薬剤耐性菌については、現時点では詳細な科学的知見や情報が必ずしも十分とは言えず、また、リスク評価の手法についても国際的にも十分確立されていないと考えられるため、国際機関における検討状況等を含め新たな科学的知見・情報の収集につとめるべきであるとすることを了承
- ・ 「その他の考察」における付帯事項等について、専門委員からの意見を踏まえて評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

第 107 回 2月18日(水) ※非公開

- ・ 「アセトアミノフェン」について調査審議し、継続審議となった
- ・ エプリノメクチンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報に対する専門調査会の回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった
- ・ 第70回FAO/WHO合同食品添加物専門家委員会(JECFA)の出張報告

(5) 器具・容器包装専門調査会

第 4 回 生殖発生毒性等に関するワーキンググループ 2月20日(金)

- ・ ビスフェノールAの食品健康影響評価(案)について、
 - (a) 文献選択の留意点に従って整理された、生殖発生・発達・神経毒性知見の確認を行った。今後、事務局を中心として各論文をレビューし、評価書案としてまとめていくこととされた
 - (b) ビスフェノールAに関する厚生労働科学研究の報告書内容について審議を行った。今後、小グループで本資料の内容について確認を行っていくこととされた

(6) 化学物質・汚染物質専門調査会

第5回 鉛ワーキンググループ 2月10日(火)

- ・ 有害影響を及ぼさない血中鉛濃度を推定するため、小児及び成人に関する文献の内容を検討した結果について小グループから報告
 - (a) 小児については、神経系への影響に関する3つのコホート研究及びクロスセクショナル研究に関する文献について報告され、概ね5 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ 以上でIQの低下が認められていることが示唆された。今後、有害影響を及ぼさない血中鉛濃度を検討するため、他のクロスセクショナル研究の内容を確認するとともに、IQを影響指標とすることの妥当性について確認することとされた
 - (b) 成人については、ベンチマークドース法により、有害影響を及ぼさない血中鉛濃度として約10 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ が推定されることが報告された。今後、この知見を補足するために、その他の関連する知見についても確認していくこととされた

(7) 微生物・ウイルス専門調査会

第7回 ワーキンググループ 2月9日(月)

- ・ 鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリの食品健康影響評価書案の現状・問題点・対策の再整理、定量的手法を用いた解析結果、カンピロバクター感染症及び合併症並びに食品健康影響評価結果及び提言についての議論が行われ、継続審議となった

第5回 2月10日(火) (薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)

※ 第106回動物用医薬品専門調査会及び第30回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ (4)の第106回動物用医薬品専門調査会と同様

(8) プリオン専門調査会

第55回 2月3日(火)

- ・ 「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(自ら評価)」の評価手法に関する評価書案のたたき台(修正案)について審議を行った
- ・ オーストラリア及びメキシコの評価書案のたたき台について審議を行った

第56回 2月27日(金)

- ・ 「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(自ら評価)」について、前回の審議を踏まえて修正した、オーストラリア及びメキシコ評価書(案)のたたき台(修正案)の説明を行った
- ・ メキシコ評価書(案)のたたき台のうち、前回の調査会で未審議となっていた項目について、引き続き審議を行った
- ・ チリ、ブラジル、ハンガリーの評価書(案)のたたき台について審議を行った

(9) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第 68 回 2 月 17 日 (火) ※非公開

- ・ ①「XAS株を利用して生産されたヘミセルラーゼ」、②「NIA1718株を利用して生産されたインベルターゼ」及び③「GGI株を利用して生産されたL-グルタミン」について調査審議し、①及び②は継続審議となり、③については指摘事項を確認の上、評価書案を了承することとなった

(10) 新開発食品専門調査会

第 5 回 新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループ 2 月 13 日 (金)

- ・ (2) の添加物専門調査会と同様

第 55 回 2 月 24 日 (火)

- ・ 体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について、ワーキンググループで取りまとめた評価書(案)の報告があり、審議の結果、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

(11) 肥料・飼料等専門調査会

第 30 回 2 月 10 日 (火) (薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)

※ 第 106 回動物用医薬品専門調査会及び第 5 回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・ (4) の第106回動物用医薬品専門調査会と同様

3. 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会

「食品安全セミナー」

2 月 3 日 (火) <秋田県秋田市>

- ・ 食品の安全性に関する理解を深めていただくために、「安全な食品はどこにある？」をテーマに、秋田県との共催で意見交換会を実施
- ・ 食品安全委員会廣瀬委員から、食品安全委員会の取組について説明したあと、消費者、生産・製造・流通事業者、行政によるパネルディスカッションと参加者との意見交換を実施

「食品に関するリスクコミュニケーション—食品安全を伝えるリスクコミュニケーションをいかに進めるか—」

2 月 27 日 (金) <東京都千代田区>

- ・ オートウィン・レン氏(シュツウツトガルト大学環境社会学科教授)から「リスク認知—基本的知見と教訓—」と題して、リスク議論における枠組みやリスク認知の国際比較等について講演があった後、リスクコミュニケーションに関する日本の研究者から、日本人が抱いている不安やその相対的な捉え方等について話題提供

- ・その後、登壇者7名が会場参加者から集めた質問カードに回答するかたちで、リスク認知に関する文化的差異、市民参加の重要性、マスメディアの情報発信等について討論

(2) 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座

2月6日(金) <富山県富山市>

2月10日(火) <静岡県静岡市>

2月20日(金) <高知県高知市>

- ・食品安全委員会と各自治体の共催で開催し、事務局から「食品安全のためのリスク分析(食品のリスクとのつきあい方)」と題して講演を行った後、ゲーミングシミュレーション「クロスロード」の説明とグループに分かれての演習を実施

(3) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター(ファシリテーター)育成講座

2月13日(金) <鳥取県鳥取市>

2月17日(火) <和歌山県和歌山市>

- ・食品安全委員会と各自治体の共催で開催し、午前にリスク分析と食品安全委員会の役割について説明したDVD上映と、ファシリテーションの基礎知識に関する講義の後、ファシリテーションの基本的なスキルのいくつか(傾聴など)について実習を開催
- ・午後は参加者がグループに分かれ、アイスブレイクをした後、ワークショップのいくつかの手法を体験

(4) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター(インタープリター)育成講座

2月3日(火) - 4日(水) <大阪府大阪市>

2月5日(木) - 6日(金) <栃木県宇都宮市>

2月19日(木) - 20日(金) <広島県広島市>

- ・食品安全委員会と各自治体の共催で開催し、1日目は食品安全委員会の概要及び当委員会と国民との科学情報を介した架け橋としてのインタープリターに期待することを中心に説明。用意したスライド資料をたたき台にして、わかりやすく伝えるには何が必要かなどについて討議
- ・2日目は、食品のリスク評価の概要を説明した後、各受講者の自己紹介を教材として、「相手に伝わる話し方」の演習を実施

(5) 食品産業センターと食品安全委員会委員との懇談会

2月9日(月) <委員会室>

- ・事務局より食品安全委員会の改善に向けた検討について説明した後、食品産業センター側の出席者から食品安全委員会に対して、当委員会の5年間の活動の成果やリスクコミュニケーションのあり方等に関して意見交換を実施

4. その他

なし

以上